

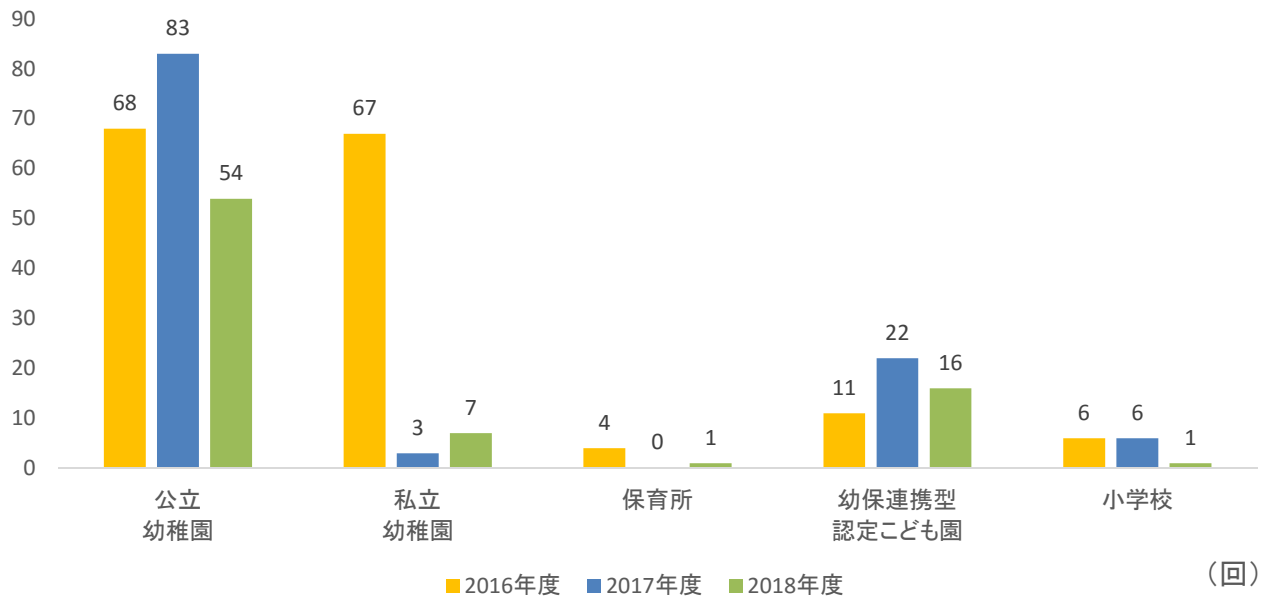
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
調査研究目的	本市の現状と課題を明らかにしたうえで、幼児教育の専門的知見を有する教育委員会として、『人』と『仕組み』を整え、以下の目的をもって『堺市版幼児教育推進体制』を構築すること
調査研究課題	幼児教育施設の種別にかかわらず、すべての幼児を対象とした幼児教育を振興していくことが自治体に求められている。 本調査研究の課題は、これまでの取組について検証し、本市の現状と課題を明らかにしたうえで、幼児教育の専門的知見を有する教育委員会として、『人』と『仕組み』を整え、以下の目的をもって『堺市版幼児教育推進体制』を構築することである。 ○幼小接続期の「育ちと学び」に対応する ○市内全体の幼児教育の質を向上させるために、「研修を支援する仕組み」を整備する なお、調査研究の推進にあたっては、「子ども・子育て支援制度」の趣旨であるいずれの施設においても子どもたちがより豊かに育っていける支援と、改訂される新幼稚園教育要領の内容を十分に反映させた幼児教育の提供となるように留意したい。
実施期間	平成 28 年 5 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	堺市教育委員会 学校教育部 学校総務課

【基礎情報】

① 規模																	
人口			831,253 名（平成 30 年 9 月 1 日時点）														
② 幼児教育関連業務の担当部署																	
担当部署		① 教育委員会事務局 ② 子ども青少年局			業務内容（業務分担）				①市全体の幼児教育推進、幼稚園教育に関すること ②こども園、保育所に関すること								
一元化の有無		無			一元化の開始時期												
一元化した部局																	
③ 幼児教育センター（H30 年度）																	
設置年度				設置形態													
設置場所				人数													
主な業務内容																	
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴								
幼児教育アドバイザー		1			再雇用非常勤職員 週 4 日 週 25 時間				元堺市立幼稚園園長								
主な業務内容		出張講座、園内研修支援、幼児教育保育施設職員への指導助言、幼児教育アドバイザー等連絡会議参加															
派遣対象地域		市内全域 全ての幼児教育・保育施設															
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
48 園			7 園			100 園			22 園			3 園		- 園		92 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
-	10	38	-	1	6	-	18	82	1	21	-	3	-	-			

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

## 【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

<p>1. 事業受託前の取組状況</p> <p>(平成 27 年度現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、「子ども・子育て支援制度」の趣旨を踏まえ、認定こども園への移行が急速に進んでおり、民間施設の移行数は、全国の自治体でもトップレベルである。公立保育所 19 所についても平成 29 年度に幼保連携型認定こども園へ移行する予定であるが、この公立幼保連携型認定こども園に移行後、12 園を残し民営化することになっている。</li> <li>幼稚園では、昭和 40 年代、第 2 次ベビーブーム、ニュータウンの開発により増加した幼児の教育を、市立幼稚園 20 園、私立幼稚園 53 園が支えてきた。その後少子化の進展が顕著になりだした平成 7 年度に市立幼稚園を 20 園から 10 園に統廃合した。また、平成 17 年の旧美原町との合併により加わった 1 園を含め、平成 19 年には、地域の理解を得たところから市立幼稚園 11 園を順次廃止することを決定し、その後 1 園を廃園とした。少子化の進展と長時間保育へのニーズが高まる中、年々園児数、学級数、職員数が減少し続けており、現在、市立幼稚園の幼児の割合は 1 割にも満たず、平成 28 年度には 10 園中 6 園が単学級になる予定である。</li> </ul>
<p>2. 事業を受託した経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立幼稚園の縮小化が進むなか、市立幼稚園で培ってきた公的な幼稚園教育を継承するすべを模索しているが、それには、「人」を介して継承していくしかない。市立幼稚園教育の実践経験者であり、園長として幼稚園教育の振興と人材育成に携わってきた退職園長を「幼児教育アドバイザー」として配置することにより、公教育として培ってきた幼稚園教育の理念と実践を広く市内の幼児教育施設や実践者に伝達していきたい。また、市立幼稚園のミドルリーダーにあたる教員を「次世代の幼児教育アドバイザー」として育成し、活用を場を整備し、将来的には「所管する幼児教育施設を持たなくなる可能性がある市教委の幼児教育の推進体制」の一つのモデルケースとして研究を推進したいと考えた。</li> </ul>
<p>3. 調査研究の目的及び内容</p> <p>(1) 目的</p> <p>幼児教育施設の種別にかかわらず、すべての幼児を対象とした幼児教育を振興していくことが自治体に求められている。本調査研究の課題は、これまでの取組について検証し、本市の現状と課題を明らかにしたうえで、幼児教育の専門的知見を有する教育委員会として、『人』と『仕組み』を整え、以下の目的をもって『堺市版幼児教育推進体制』を構築することである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼小接続期の「育ちと学び」に対応する</li> <li>○市内全体の幼児教育の質を向上させるために、「研修を支援する仕組み」を整備する</li> </ul> <p>(2) 内容</p> <p>1. 幼小接続期の「育ちと学び」に対応する</p> <p>①スタンダードカリキュラムの策定【改編】</p> <p>平成 23 年度に「コミュニケーション」「連携」をキーワードに「幼児教育場スタンダードカリキュラム」を作成した。今回は、幼稚園教育要領の改訂に対応し、堺市全体の幼児教育の内容の充実と小学校教育の円滑な接続の推進力となる視点を定めた内容に改編する。</p> <p>②ワクワクひろば【継続】</p> <p>小学校に対する興味・関心そして、期待感もてるよう、校区内の幼児教育施設に在籍する就学前 5 歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を行う。各小学校主体で実施。授業参観、給食体験、学校行事への参加など。</p> <p>② 就学支援ノート『わくわくスタート堺っ子』の配付【継続】・出張講座【新規】</p> <p>就学 1 年前の子どもとその保護者を対象に就学支援ノートを配付。入学までに身につけておきたい力や小学校での学習、生活などに関する情報、各種相談窓口の紹介などを提供している。</p> <p>『わくわくスタート堺っ子』を活用した保護者または職員向け研修へアドバイザーを派遣する。(出張講座)</p> <p>(対象は公立幼稚園・公立こども園・民間こども園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育園、希望制)</p> <p>2. 市内全体の幼児教育の質を向上させるために、「研修を支援する仕組み」を整備する</p> <p>①幼児教育アドバイザー派遣【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験豊かな退職園長を再任用非常勤職員として任用</li> <li>・園内研修巡回指導(対象は公立幼稚園・公立こども園、希望制。専門家派遣も含む)</li> <li>・幼児教育に関する研修の開催</li> <li>・研修コーディネート(対象は公立幼稚園・公立こども園・私立幼稚園、希望制。専門家派遣も含む)</li> <li>・幼児教育サブアドバイザー育成(公立幼稚園・こども園より各 1 名選出し育成する)</li> <li>※研究に係る資料、教材、報告等の作成の経費として、各園に消耗品費を配当する</li> <li>・その他、幼児教育の充実に向けたニーズ調査等を行い、実施事業を具体化していく</li> </ul> <p>②幼保小合同研修【継続】</p> <p>幼保小連携に関連する講演とグループ(地域ごと)討議</p> <p>③発達障害児等巡回相談指導【継続】</p> <p>配慮の必要な園児への指導について、担当指導主事または幼児教育アドバイザーが専門家とともに巡回し教員への助言を行う。(対象は公立幼稚園・私立幼稚園。希望制。年 2～3 回/園)</p> <p>(公立幼保連携型認定こども園、民間こども園・保育所は、子ども青少年局が担当)</p>

## 4. 3年間の取組・成果・課題

## 【幼児教育アドバイザーについて】

本事業全体に関わる専門職として、平成27年度末に定年退職した元堺市立幼稚園長を平成28年度に幼児教育アドバイザーとして任用。堺市立幼稚園と公立幼保連携型認定こども園や私立幼稚園、民間こども園や保育所園の保育の質の向上に向けた取組をスタート。平成29年度には、幼児教育アドバイザーを1名増員（元公立保育所所長）。平成30年度には、再任用職員の任期満了かつ後任不在のため、幼児教育アドバイザーは元公立幼稚園園長の1名に戻る。

本市においては、幼児教育アドバイザーは豊富な幼児教育の実践経験を有することから、主として保育実践に関する部分を担当し、幼児教育担当指導主事は主として幼稚園教育要領等や国・府・市の動向や方向性など座学及び情報提供に関する部分を担当することとした。

平成30年度は、月曜日から木曜日まで週4日間、午前10時から午後5時までという体制で勤務している。

## ★堺市立幼稚園の保育の質の向上にむけて

## ○サブアドバイザー育成のために

堺市立幼稚園の中堅職員を幼児教育サブアドバイザーとして育成しようと試み、他園の研究保育にも参加する計画を進めるが、小規模園がほとんどのため、保育時間中の研修に出席しづらい等、計画どおりに進まなかった。

サブアドバイザーの園外出張を補うために「研修補助サポーター」制度を整えたが、人材確保を各園に委ねたことにより、有効利用が難しい園が多く、十分に活用することができなかった。

そのため、サブアドバイザーが出張する形ではなく、幼児教育アドバイザーが各園を巡回し、保育の現場で指導助言にあたる形に変更。経験の浅い教職員への指導助言も園の希望によって受ける形とする。

サブアドバイザーの育成については、資質向上のためにも大阪府が実施する幼児教育アドバイザー養成研修を活用し、次期幼児教育アドバイザーの育成をめざしているところ。平成30年度3月時点で、公立幼稚園の教諭のうち、大阪府幼児教育アドバイザー育成研修の認定者は2名。平成31年度認定予定者は2名。

## ○配慮を要する幼児への支援について

支援を要する園児の割合が増加する中で、発達障害児等巡回相談指導を市立幼稚園（市教委学校教育部が担当）と私立幼稚園（市教委学校管理部が担当）において実施。市立幼稚園への巡回の際に、早期支援員に幼児教育アドバイザーが同行し、園の実態把握や保育への指導助言にいかすようにした。

本市においては心理等の専門家が早期支援員として巡回する形にしているため、幼児教育アドバイザーが早期支援員の指導助言について指導主事と情報共有し、連携しながら園への指導助言にいかすことができた。

## ○園への指導助言

各園で実施される研究保育についても、担当指導主事と共に園を訪問し、これまでの経験と知識をいかした指導助言にあっている。

また、市立幼稚園長の構成が、小学校や中学校の教頭からの異動者が過半数を占める状態であるため、教諭や講師へはもとより、園長への指導助言も含めて実施。特に、本市が任用した元公立幼稚園長の幼児教育アドバイザーは園長会長でもあったことから、堺市の公立幼稚園全体を見る観点を備えており、園への指導助言を行う幼児教育担当指導主事への助言をもらうことができた。

## ★市内幼児教育保育施設との協働にむけて

連絡周知等については、市教委担当課である学校総務課から公立幼稚園及び堺市私立幼稚園連合会の研修担当園に、また、こども青少年局幼保運営課からこども青少年局が所管する公立幼保連携型認定こども園及びNPO さかい民間教育保育施設連盟加盟園へ情報提供し、市内の幼児教育・保育施設に周知するように努めた。

## ○「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の改定

平成29年度告示の幼稚園教育要領の改訂のタイミングに合わせ、「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の改定に向けて準備を開始。

大学教授の有識者の他、堺市私立幼稚園連合会及びNPO さかい民間教育保育施設連盟から各々代表者に委員として就任を依頼し、調査実行委員会を構成。

また、「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の改定に向け、ワーキンググループ会議を開催。堺市私立幼稚園連合会とNPO さかい民間教育保育施設連盟からの推薦、庁内からも幼児教育関連各部署と生活科担当指導主事の参加を得てメンバーを編成。10回のワーキンググループ会議の中で、堺市が接続期に大切にしたい5つの生活と遊びを設定し、各項目について実践事例を整理。

特に私立幼稚園等について、建学の精神等が各園にある中で、具体的な活動をスタンダードとして設定する難しさに直面した。一方で、公立幼稚園・公立保育所で大切にしていた活動やそのねらいについてグループワークの中で共有し、自園での保育に取り入れようとする姿も見られた。

ワーキンググループの作業と並行し、堺市幼児教育アドバイザーにより事例や年間活動計画例を作成した。元公立幼稚園長と元公立保育所長の二名が在籍していたため、双方の理念や実践を盛り込んだ事例を掲載することができた。

平成29年度末に冊子として完成し、平成30年3月23日に説明会を実施。同年度内に、市内全ての幼児教育・保育施設と小学校に配布した。

平成30年6月より、市のホームページに掲載。（「堺 スタンダードカリキュラム」で検索可能）

平成30年11月から12月にかけて市内全ての幼児教育・保育施設を対象に実施したアンケートにおいて、回答のあった111園のうち、76.5%からは「非常に有意義」または「有意義」との回答を得た。一方3.6%の園からは「知らなかった」との回答があった。

上記の結果を踏まえた懇話会委員からの助言により再度冊子を増刷し、市内幼児教育・保育施設と小学校に再度配布。

## ○幼児教育保育施設職員対象の研修会の充実

平成 28 年度は、国の動向について指導主事が講師となり研修会を開催。

平成 29 年度は、平成 29 年度告示の新しい幼稚園教育要領の普及・啓発を主目的とした 5 回シリーズの研修会（保幼小合同研修会を含む）を開催。

平成 30 年度は、改定された「幼児教育スタンダードカリキュラム」の普及・啓発を主目的とした 5 回シリーズの研修会（保幼小合同研修会を含む）を開催。※平成 29 年度の第二回目の研修が台風のため中止になった為、同内容を平成 30 年度に実施。市内幼児教育・保育施設への周知の後、近隣市にも情報提供をし、研修の場の提供に努めた。

## ○園内研修支援の充実

以前より、市内全ての 5 歳児に配布していた「わくわくスタート堺っ子（小学校入学のためのガイドブック）」を活用した保護者または教職員向けの出張講座を開始。

平成 30 年度より、園内研修支援として、「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」についての解説や公開保育への指導助言などに応じる出張講座も実施。理論に関する部分は指導主事、実践に関する部分は幼児教育アドバイザーが中心となって支援を進めた。平成 30 年度の園内研修支援利用実績は 16 園延べ 20 回。利用した園からの評価はほぼ「とても参考になる」「参考になる」であり、特に、園内公開保育への指導助言や「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の解説に関しては「とても参考になる」との回答が各園内研修支援実施後のアンケート回答のうち 82%と、非常に高評価を得ている。後述の事業アンケートにおいても、回答のあった 5 園からは、全て「非常に有意義」の回答を得た。

利用数が少ないのは、まだ周知が十分でないことが推測される。

小学校就学時の就学相談にあたって、特別支援教育コーディネーター（元小学校校長・元支援学校校長など）が就学前教育保育施設を訪問する際に、幼児教育アドバイザーも同行。保育の中での幼児の姿を把握する際に助言するとともに、就学前教育保育施設の職員との関係をつくっている。

## ○幼児教育アドバイザー等連絡会議の開催

平成 29 年度より、大阪府が「幼児教育アドバイザー」育成研修を開始し、本市においても平成 29 年度末に 17 名が認定されたため、市内幼児教育保育施設で活躍する人材の交流をめざし、公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が認定している ECEQ コーディネーター、独立行政法人教職員支援機構が実施している幼児教育指導者養成研修修了者、大阪府幼児教育アドバイザーの認定を受けた方などを中心として、平成 30 年度より連絡会議を開催。8 月、10 月、12 月の 3 回実施。

※うち、8 月と 12 月は、堺市教育委員会主催の研修会と同日同会場で開催をずらして実施し、出張の回数を減らすことができるように努めた。

公民問わず、23 名の参加申し込みがあった。（幼保連携型認定こども園 14 名、幼稚園 7 名、幼稚園型認定こども園 1 名、保育所 1 名、こども青少年局 1 名）（1 園から 2 名参加の園があったので、参加園は 21 園）

連絡会議の中では、各園の情報交換と園内研修で利用できそうなワークを実際に体験してもらうことに主眼を置いてプログラムを構成した。

（3 回の連絡会議の主な内容）

- ・園内研修や全体的な計画（教育課程）についての情報交換
  - ・DVD の子どもの姿から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を読み取る。
  - ・写真から読み取る「3 つの資質・能力」（この遊びや活動で、子どもが「何を」「どのように」学んでいるかを捉える）
- 後述の「幼児教育の推進体制構築事業」アンケートによると、21 園のうち「非常に有意義」「有意義」と 16 園が回答した。（約 76%）

## ★スムーズな幼小接続のために

## ○「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を小学校に向けても周知

平成 29 年度末に小学校も対象として説明会を実施。平成 30 年度には増刷し、各小学校に 1 年生の学級数分配布した。初等教育研究会生活・総合部会に指導主事が複数回参加し、「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」や保幼小合同研修会等の周知を図る。平成 30 年度内に再度増刷し、各校に一冊ずつ追加配布。平成 31 年度以降の保幼小合同研修会で、共通の資料として活用できるようにすすめていきたいと考えている。

## ○保幼小合同研修の充実

平成 29 年度・30 年度の保幼小合同研修において、幼児教育・保育施設と小学校の双方にスタートカリキュラムについて、また、幼児期の育ちを小学校以降の学びにつなげる重要性について理解を深めてもらうことを目的とし、スタートカリキュラム関連の内容の充実に努めた。

各小学校におけるスタートカリキュラムの作成については、本年度から具体的に動き出したところであり、初等教育研究会生活・総合部会の協力を得て、生活科担当指導主事と連携しながら、市教委として必要なサポート体制づくりに努める。

平成 30 年度の保幼小合同研修の中で、区毎に座席を指定し、幼児教育保育施設の職員と小学校の職員の交流会を実施した。保幼小合同研修会における小学校教員の申し込みは延べ 118 名であった。

平成 30 年度には、市内全ての区において NPO さかい民間教育保育施設連盟と小学校との交流会が実施されたため、市教委の幼児教育担当者と幼児教育アドバイザーも交流会に参加し、平成 31 年度以降の交流会に向けての準備を進めている。

## ★政令市における幼児教育センター設置に関する視察、本市における設置の在り方の検討

平成 29 年度に、全国の政令指定都市（以下「指定都市」という）に幼児教育センターの設置状況について照会を実施し、全指定都市について取りまとめを行った。20 指定都市のうち、幼児教育センターを有する 5 指定都市について、近隣の大阪市と神戸市の幼児教育センターについては平成 29 年度に視察を実施。平成 30 年度には、札幌市、京都市、北九州市についても視察を実施。

独自施設の有無、担当職員の構成、取り扱う内容についても様々な違いがあること、また、担当指導主事等の具体的な動きについても知ることができた。先進事例から本市に取り入れることができそうなもの、また、参考にできそうなものについて、整理をしているところである。

★「幼児教育の推進体制構築事業」アンケート実施

平成 30 年 11 月 20 日付で市内幼児教育・保育施設を対象に事業で取り組んだ事項について、項目別に 5 段階評価でのアンケートを依頼。回答期限は同年 12 月 21 日。

111 園から回答あり。回収率 65.7%。

幼児教育アドバイザーによる出張講座については、3 年間案内を送付してきたが、「知らなかった」と回答した園が約 17%あった。

研修会については、約 5～10%の園が「知らなかった」という回答であった。

【本事業 3 年間全体の成果と課題】

幼稚園教育要領等 3 法令の同時改訂、幼児教育の無償化に向けての急激な動きなど、国としても大きな動きがあった中での取組であった。本委託事業を機に、堺市私立幼稚園連合会、またさかい民間教育保育施設連盟との関係がこれまでより密になったと感じている。また、こども青少年局所管の保育所が幼保連携型認定こども園に移行した時期と重なったこともあり、これまで以上に情報交換や連携協力体制を組むことができるようになったととらえている。

しかし、研修案内等、公民全ての園に周知できるように努めていてもなお十分に届いていない現状もあらためて知ることになった。アンケートに回答してくれた園のうち、「知らなかった」と回答した園への情報提供については、これまで以上に丁寧な周知を心がけていく必要がある。

研修については、園単位では招へいが難しい講師の話を市内で聴講できることの良さと、子どもたちのお昼寝の時間など園の隙間時間を活用できる園内研修支援の良さがそれぞれあることが確認できた。特に、2・3号認定の子どもの保育に携わる園においては、園内研修支援体制を確立していくことが求められていると考える。今後も大きな会場での研修と園内へ訪問することの両立を継続していくことが望ましいと思われる。

本市は大阪府内にある政令指定都市であり、府と本市がそれぞれの構想に基づき委託事業に取り組んだため、『「幼児教育アドバイザー」とはどのような人を指すのか』、ということに直面する期間でもあった。それぞれの取組を尊重する必要があるのはもちろんであるが、改めて「幼児教育アドバイザー」について国としての定義が必要であるのではないだろうか。

政令指定都市は、独自の取組を進めることができる面もあるが、私立幼稚園への指導の権限は持っていない。その難しさも感じる期間であった。

保護者のニーズはどうしてもすぐに成果が見えるものや便利なことに直結しやすいため、私立民間園はそのニーズに応えることが優先されてしまう。幼児教育・保育施設へはもちろん、保護者も含めて「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」をより普及できるようにし、環境を通して教育及び保育を行う幼児期の豊かな学びを保障することができるよう、取組を継続していきたい。

5. 事業終了後の展望

平成 31 年度からは、統合民営化する園と休園する園があるため、保育を実践する公立幼稚園が 8 園となる。うち一園は市立幼稚園内では規模の大きい園であるため、小学校への異動も含め、教職員の大きな異動が予測されている。この機会を公立幼稚園全体の保育の質の向上、また、円滑な幼小接続につなげることができるよう、堺市立幼稚園長会・堺市幼児教育研究会と協力・連携しながら進めていきたい。

園児数の減少と特別な配慮を要する幼児の割合の増加も続いており、重度の障害を有する園児の割合も増えている。これまでの公立幼稚園での保育を継承しながら、より時代のニーズに沿った方法も取り入れることができるようなサポートが必要であろう。

「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」については、まだまだ幼児教育・保育施設の保育者や小学校教諭に知られていない状況である。園内研修支援や保幼小合同研修会の場を活用しながら、より多くの保育者や教職員への周知を図っていきたい。まずは、市教委と顔の見える関係を各園所と作っていくことができるよう、他の受託自治体の取組を参考に取組を進めていきたい。

平成 31 年度以降の保幼小合同研修については、幼児教育保育施設の職員と小学校の教員の交流を密にすることができるよう、開催時期や内容についても小学校長会、堺市私立幼稚園連合会、さかい民間教育保育施設連盟と連携しながら企画立案を進めている。平成 31 年度については、6 月と 1 月の二回実施する予定。研修会の中では、「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の内容について共通理解を深めることを目的とし、幼小の交流の時間をなるべく多く設定したいと考えている。

市内幼児教育・保育施設の職員を対象とした研修会の実施については、教育センターが実施する市立幼稚園新規採用者対象の研修会、また、こども青少年局が実施する研修会を活用しながら進めていきたい。

園内研修支援については、人員体制に応じて、無理なく続けられる範囲で継続していきたい。

幼児教育アドバイザーについては、大阪府の事業で認定された幼児教育アドバイザーと混在する状態になるため、市が任用するアドバイザーは別の名称に変更することを検討。大阪府の幼児教育コーディネーターや今後も大阪府が認定を続けるアドバイザーとどのように協働していく体制をつくるか検討していきたい。

幼児教育アドバイザー等連絡会議については、平成 31 年度以降も定期的に開催できるよう、時期や時間帯、内容について検討を進める。平成 30 年度 3 月の時点で、堺市内幼児教育・保育施設等に在籍する大阪府幼児教育アドバイザー認定者は計 34 名。

幼児教育関連部局の一元化はまだ難しいが、資質向上のための研修の充実に関して、幼児教育センター的機能を担うことを検討。平成 32 年度のスタートをめざす。

**【参考資料】**

- ・ 幼児教育アドバイザー等連絡会議関係資料
- ・ 「幼児教育の推進体制構築事業」アンケート関係資料